

# 令和8年度関西元気ウォーキングイベント運営業務委託仕様書

## 1 業務の目的

「関西スポーツ月間（毎年5月）」を中心に、関西広域におけるスポーツの機運を醸成し、日々の運動習慣の促進と定着を図るため、デジタル技術（スマートフォン等）を活用し、気軽に取り組めるウォーキングイベントを開催する。

## 2 委託期間

契約締結日から令和8年12月25日まで

## 3 委託業務内容

### (1) イベント内容について

- ① 一定歩数を一定期間継続できる企画とすること
- ② 実施期間は2ヶ月以内とすること
- ③ 実施後に記録証を授与すること
- ④ 関西圏域内の周遊意欲を醸成すること
- ⑤ 内容は、関西広域連合スポーツ部と協議の上、最終決定すること

### (2) イベント運営について

- ① スマートフォンを活用すること
- ② 参加費の徴収及び参加者数の制限は不可
- ③ 目標参加人数を設定し、広報活動により集客すること
- ④ エントリー受付業務・参加者問合せ対応をすること
- ⑤ 参加者情報(年齢、性別、居住地等の参加者特性)の取得管理
- ⑥ エントリーからイベント参加まで、ユーザビリティに配慮すること
- ⑦ 歩数・距離などの活動データとあわせて、年代別・性別等の属性ごとに健康増進に資する傾向分析ができるデータ整理を行うこと

### (3) その他

- ① 実施後の動向調査・分析業務を行うこと
- ② イベント実施後、参加者へのアンケート調査の実施を行うこと
- ③ 必要に応じて参加者へのメッセージの送信を可能とすること
- ④ 記録証とは別に、歩いた歩数や距離、周遊した府県等に応じた特典を贈呈すること
- ⑤ 観光地等の紹介文や写真を用意すること
- ⑥ ワールドマスターズゲームズ 2027 関西や「関西スポーツの日」・「関西スポーツ月間」の広報をすること

#### 4 スマートフォンの動作保証

OS や接続できるキャリアネットワークなどの環境に依存することなく使用できること。

#### 5 契約に関する条件等

##### (1) 成果物および構成素材に関する知的財産権等の取扱い

受託者は、本仕様書による成果物および構成素材が、関西広域連合以外の者が有する著作権、特許権、肖像権の権利を害しないよう留意すること。

#### 6 成果品等委託業務完了後の提出書類

##### (1) 業務完了報告書、実績報告書及び成果図書

本アプリの概要を図等で分かりやすく示した資料

健康増進効果に関する分析結果（参加者の歩数増加、継続率、地域別傾向など）

##### (2) 納品確認

イベント開始前日までにスマートフォンを利用してプレゼンを行うこと。

#### 7 その他留意事項

- (1) 関西広域連合は、受託者が業務の実施にあたり上記項目に反した場合には、契約金額の一部または全部を返還させる権利を有することとする。
- (2) 本業務を実施するにあたっては、必要な関係法令を遵守するものとする。
- (3) 本業務の遂行上知り得た事項を第三者に漏洩してはならない。
- (4) 受託者は、関西広域連合より業務途上の報告を求められた場合は、速やかに報告を行うものとする。
- (5) 本業務を遂行する上で疑義が生じた場合は、その都度、関西広域連合スポーツ部と協議し決定するものとする。